

指定管理候補者の選定結果について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせるにあたり、経済・国際部商工労働課所管の新潟勤労者総合福祉センターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成20年7月より事業者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟勤労者総合福祉センター
所在地	新潟市中央区鐘木185番地18
指定管理者候補者 選定委員会	委員長 武田 浩昭（武田中小企業診断士・社会保険労務士事務所） 委員 岩城 雄二（独立行政法人雇用・能力開発機構新潟センター 統括所長） 委員 斉藤 敏明（日本労働組合総連合会新潟県連合会事務局長） 委員 服部 誠司（新潟日報社経営管理本部総務部長） 委員 西 和男（新潟市総務部長）
指定管理者 （候補者）	新潟勤労者福祉振興協会・新潟市開発公社・愛宕共同事業体
指定期間 （予定）	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
選定理由	新潟勤労者総合福祉センターの指定管理者選定にあたっては公募により実施し、1団体から応募がありました。選定委員会において、応募団体である新潟勤労者福祉振興協会・新潟市開発公社・愛宕共同事業体から提出させた事業計画書その他の関係書類の内容について審査を行った結果、同共同事業体が新潟勤労者総合福祉センターの設置目的を効果的に達成できると評価されました。 なお、各評価項目ごとの評価結果は別表のとおりです。
スケジュール	募集要項配布期間 平成20年7月28日～8月1日 公募説明会 平成20年8月4日 応募登録の受付 平成20年8月4日～8月8日 公募に対する質問受付 平成20年8月4日～8月12日 質問に対する回答 平成20年8月25日 応募書類の受付 平成20年9月11日～9月12日 選定委員会 平成20年10月24日 今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。
所管部署 （問い合わせ先）	経済・国際部商工労働課 担当：雇用対策室 柳川 電話：025-226-1642（直通） E-mail：shoko@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

評価項目	配点	評価
基本的な管理運営	150	113
基本方針（10点×5委員）	50	40
施設の運営及び管理に関する業務（10点×5委員）	50	38
危機管理体制（5点×5委員）	25	20
人員配置（5点×5委員）	25	15
サービスの向上・利用促進	150	112
サービスの向上に向けた取り組み（10点×5委員）	50	36
自主事業（10点×5委員）	50	40
利用促進に向けた取り組み（10点×5委員）	50	36
経費	100	72
経費削減に向けた取り組み（10点×5委員）	50	36
収支予算書（10点×5委員）	50	36
団体	100	76
管理運営実績（10点×5委員）	50	40
経営の健全性，安定性（10点×5委員）	50	36
合 計	500	373

各項目とも以下のとおり5段階評価としてください。

- 5・・・非常に優れている。
- 4・・・優れている。
- 3・・・標準的である（一定の成果が期待できる）。
- 2・・・十分な成果を期待できない。（かなり不十分である）
- 1・・・ほとんど成果を期待できない。（全く不十分である。）